

いわいずみ台風災害復興かわら版 Vol.36



令和2年5月1日号

中里土砂受入地、本格運用開始!

小本川では平成28年度の台風第10号災害により甚大な被害を受けたことから、河川改修工事を進めているところです。この河川改修工事においては河道掘削に伴い約300万立方メートルの土砂が発生することから、公募型土石採取事業により民間の力による掘削土砂の有効活用を図り残土処分量の削減を行うこととしています。

この残土処分地となる中里土砂受入地では昨年の12月17日に残土処理プラントが完成し、本施設での残土処分の本格運用が開始されました。

引き続き、台風第10号災害からの復旧・復興に向けて工事を推進していきます。



中里土砂受入地に運び入れられた河川改修事業による発生土砂は分別処理され、砂や砕石といった建設資材として製品化されます。

製品化された建設資材は小本港より東京や福島など日本各地に搬出され、再利用されることとなります。



携帯・スマートフォンからはこちん

~かわら版に関する問い合わせ先~ 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター 【TEL】0194-22-3110(用地課)

> 0194-22-3111(道路整備課) 0194-22-3116(管理課)

[E-mail]BJ0010@pref.iwate.jp

0194-22-3114(建築指導課) 0194-22-2890(河川、海岸、砂防)

